

# 産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成27年12月8日(火)  
12時58分開会 14時04分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 奥秋康子  
副委員長 : 原 紀夫  
委 員 : 桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 請願の審議について  
請願第5号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書  
(農民連盟からの請願 紹介議員桜井崇裕)
  - (2) 所管事務調査の申し出について
  - (3) その他
7. 会議内容 別紙のとおり

(1) 請願の審査について

委員長：(奥秋康子) これから、産業厚生常任委員会を開催する。議長におかれましては、忙しいところありがとうございます。先ほどの本会議でTPPの「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願が本委員会に付託されたので、それについて審査をする。本会議で紹介議員である桜井議員が朗読をしたが、特にわからないところはあるか。

原委員：TPPの合意を受けて情報公開と検証を求めている請願書だが、国内情勢をみると外国に相当の輸出を拡大していかなければならないなどと言われているが、現状において我々の見方としては、国会決議に違反して大筋合意をしたという認識をしているが、請願書を出すことによって方向が変わることを望むが、私は全く動かないという認識をしている。北海道を含めて輪を大きくして巻き返しを図り、「絶対だめだ」と「元に戻せ」というような運動の状況になっているのかの説明を紹介議員からお願いしたい。

桜井委員：わかる範囲内で答える。この妥結を受け、合意内容が11月の末に発表されたが、非公開の中で発表され、我々を含めた農業者、あるいは第一次産業を中心とする北海道は、どういったことが我々の経営やまちづくりに影響するのかが大変不安である。そういったものが示されないまま政策の大綱を作られた。実際に影響額等を発表されないまま大綱を作られても現状では認められない。

新聞等でJAやホクレン中央会などは反対のバッジを外した。だが、国会決議がしっかりと認められていない、臨時国会が開かれていない、与野党の協議も開かれていないという状態の中で大綱が先歩きをしている。大綱も新聞報道等では参議院議員選挙をにらんでいるという憶測も感じられる中で、現場の不安はある。そういった意味で徹底した情報開示をお願いし、我々や将来の後継者にも説明をしっかりと果たしてほしいという思いと日本の農業や十勝の農業をどうするのかという思いをしっかりと示してほしい。

原委員：道内の国会議員が以前、TPPについては反対と明確にしていた。もし、この重要5品目が守られないのであれば撤回してもらおうと前は言われていたが、最近はそういうことを言わなくなった。それはなぜか。

桜井委員：2年続けて農水大臣が十勝に来るということは今までなかった。それだけ影響があるという懸念がある。地元の国会議員も農政の副というポストについたということは、それなりに影響があるのではないかという認識を持っている。現場の声を北海道あるいは国会議員を通してしっかりと伝えていかなければならない。色々な情報を教えてもらわなければならないという思いがある。

原委員：紹介議員の説明からいくと、国会議員も含めて北海道の農業について問題意識を持ってもらわなければ困ることが大前提にあり、この請願書を出しているということであれば、私はこれでいいと思う。

委員長：国会議員も北海道の農業に問題意識を持っているのであればこれでいいと思うが、いかがか。平成22年くらいからずっとTPPの請願を出し続けた結果がこのようになっているが、妥結した中で請願をしても効果があるのかという部分は確かにあると思う。

佐藤委員：地元では反対しているということで、出した方がいい。

安田委員：提出先の大臣は別として、私たちの党は大筋合意ということで次の対策に進んでいる。整合性について真摯に徹底した検証を行うとあるが、検証をしても影響はないと思う。生活の面ではTPPで大変になるということが全然書かれていないので、請願を出すのであればその辺も関連して出してはどうか。

桜井委員：参議院選挙をにらんで、現場の声をしっかりと伝えないといけないと思うので、請願は出していかなければならない。また、それに関わる議員はしっかりと動くという思いがある。

原委員：重要5品目を含めて崩れると、農家の方は営農計画を立てて毎年色々と苦勞をして行っている輪作体系も含めてすべてが崩れてしまうということを常々主張している。今回合意している重要5品目の3割が撤廃されると、清水町の輪作体系には影響はあるのか。

桜井委員：一般質問でも町に聞きたいと思っている。輪作は確立された寒冷地作物でもあるし、今年は十勝も3,000億円を超えるのではないかという中で、本町も200億円は7連続で

超えるが、今年は干ばつの影響もあったが、小麦・ビートも良かった。畜産関係も良かったということで、総体的に農協の取扱高も増えている。豆の価格が安く、採れてはいるがお金にならない。影響額を町自体も把握してもらい、そのために対策本部ができないかという一般質問をしようと思う。

原委員：農業は大切だということは道民全員がわかっている。道内こぞって組織的に請願書を出し、大きな輪になりつつあるというものがある程度見えないと、今後の効力を含めて大変だろうと思うので、出したことによって国会議員等が今までと違って問題意識を別な方向に向けて持つことにならないので、そこを心配している。

桜井委員：農民連盟の全道委員長会議が12月2、3日にかけて開催され、その中で決議された内容。それを各町村に持ち帰り、それぞれの議会の中で請願として出すというものなので、加盟している町村のほとんどは請願として提出されると思う。

原委員：飛田会長がバッチを外したが、反響はあるのか。

桜井委員：中央会は影響額を勘案し、どういった農業政策をしてくれるのかという方に向けてしまった。

西山委員：先日、自民党が十勝に来て色々と説明をし、新聞紙上も見えていたが、どんなことがあっても補償をし、補てんをすと言っているの、それを信じるしかないと思う。請願書は出しておいた方がいい。

委員長：請願として出しておいてもどれだけ効果があるかはわからないが、何もやらないということにもならない。皆さんの意向としては採択としてよいか。

(はいの声あり)

委員長：文面はこのとおりでよいか。

安田委員：「撤回」の文面はない方がいい。

桜井委員：まだ審議や与野党の協議もされていない。その中で国会決議は守らなければ撤退すると決議されている。まだ議論もされていない中で決議をされたということにはならないと思う。私自身も中央会の対応は早すぎると思う。現時点ではこの文書でいい。

原委員：農民連盟からの請願書だが、受けた議会が議長名で出すのでT P Pについては農民連盟が心配する以上に広く心配している層があるのは明確なので、そういうことが匂うような文を入れた方が効果があるのでは。

委員長：どんな文言が入ればいいか。

安田委員：下から2行目に少し入っているが、これに町民がわかる言葉も入れてはどうか。

委員長：例えばどんな文言か。

加来議長：請願書の中の6行目から始まる「農林水産業を基幹産業とするわが町」とあるが、うちは水産業が入っていない。

渋谷係長：今配付している請願書は農民連盟から直接出てきた意見書案の原文を請願書と書き直して配付している。請願書の内容は、議会で提案したとおりの文書だが、事務局で精査したものを意見書の案として作ってある。議長が指摘したところについても修正してあるので、配付してもいいか。

(いいの声あり)

渋谷係長：出された意見書案の3行目のところに「真筆に」と書いてあるが、「真摯」に修正してある。

委員長：よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：T P P「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書は、本委員会としては採択でよろしいか。

(いいの声あり)

委員長：意見書は(案)のとおりで、提出先は記載されたとおりになっている。

加来議長：10日の採択後、全員協議会で意見書案を説明し、議員で協議し、最終日に意見書案の提出を本会議で審議する。

委員長：T P Pについての請願はこれで終わる。

## (2) 所管事務調査の申し入れについて

委員長：何かあるか。

安田委員：今はない。前回たくさん出たので、その項目が残っていれば。

桜井委員：農協も地域懇談会が終わり、新しい役員体制になった。中長期の5カ年計画を来年6月の中央総会までに素案としてまとめている。今後5年間の農協の進む方向、清水町も地方創生と人口減少の中で清水町の農業ビジョンや農業の方向性が見えてこない。できれば農協の理事者と懇談する機会があればいいと思う。理事者に限らず、青年部長や女性部長でもいいが、そういった時間を委員会としてもてないか。

委員長：農協とは組織が違うので、私たちが中に入っていくのは難しい。

桜井委員：総合的に清水町の農業という意味で、我々の所管の中の事もあるし、その中で農協の関係は本町において第一次産業中心という、色々と大事な面もある。農業問題や大綱、農業ビジョンなどを共有していかないとまちづくりも生きていけないと思う。そういう機会をつくってほしい。

委員長：具体的な調査項目がなければ、調査はできない。過去にはどんなことをやったか議長覚えてるか。

加来議長：こちらから農協に出向いて、理事等に農業の課題について質疑・調査をし、それを議会で報告をしたという経過がある。商工会も同じように行った。

原委員：清水町は農畜産業が主体の町なので、過日、委員長と私が北海道農業問題研究所の委託を受けている方と話をした時には、相当問題意識が強く、甜菜工場がなくなったら町は終わりだという認識で頼むということをお願いをしている。それがどう伝わるかは別にして、重たく受け止めていると思う。そういうことも含めて、農協の幹部から色々なことを聞くということも必要だし、農協だけではなく、商工会も含めて2、3カ所やるのが理想ではないか。私からの提案だが、清水町の地域包括支援センターがどういう動きになっていて、問題はどこにあるのか。高齢化が進み、益々一人で生活するお年寄りが増えてきている状況なので、そこにウエイトを置いて考え方を聞く中で、一本調子で進められるようなことが必要ではないかということを考え、地域包括支援センターの現状と問題点について調査をしてはどうか。

また、補正予算での質疑が途切れてしまったが、平成31年8月まで埋立地が使えるということで、以前の埋め立て用地より若干広げてもいいという話だったので、まだまだ広げられるのかと担当に聞いたが、そうではなく、覚書か何かの取り交わしがあり、その中で若干余裕があるくらいで、あまり広げることができないという話だった。町の方ではごみを帯広へ持っていくと決まっているが、何か方法はないのかと聞いた方がいいのではないかという気がしている。

委員長：ごみの関係は一般質問でやろうと思っている。

桜井委員：前回上がっていた項目を再確認したい。

委員長：障害者の雇用状況。

加来議長：前回の足寄・本別に行く前に、どんな調査をするのかを何点か出しているのですが、事務局に確認してはどうか。

【休憩 13時43分】

【再開 13時43分】

委員長：事務局から説明があったが、何かあるか。

西山委員：町の活性化で駅前や道の駅の話も出ているので、町の活性化について勉強してはどうか。

原委員：商工業者と話をするのか、町の担当課とのやりとりか。

西山委員：担当からも話を聞き、町外の話も聞いてはどうか。

加来議長：町外も含めてという話だが、3月までの調査事項なので年末年始は相手方も忙しく、日程調整が難しい。そういうことも考慮しながら決めてほしい。

委員長：桜井委員からは農協や商工会も含めての課題、原委員からは地域包括支援センターの現状と問題について出ている。

原委員：農協や商工会の方との懇談をし、議会との意思の疎通を図るという面からやってはどうか。

桜井委員：農協の考えは理解しているが、商工会はまちの中の色々なことに関して色々な思いがあると思う。そういうことを引き出すのも我々の仕事ではないかと思うし、懇談は大切だと思う。

加来議長：所管事務調査なので、懇談とはならない。

原委員：所管事務をするにあたり、それなりに勉強していかないと云われればなしで、まとめる時に大変なことになると困るので、そこは覚悟をして臨まなければならない。

委員長：決めるのはこの次でもよいと思うが、どうか。

桜井委員：年末年始が絡むので調整が難しいと思う。

安田委員：できれば、農協の長期計画の問題点を聞くのと、地域包括ケアをできればいいと思う。

加来議長：農業の計画にしても、担当課でどう把握しているのかという調査を内部でもすることはできる。どうしても現場から話を聞かなければならない時に現場に行くということ。

基本的には担当課がどの程度把握しているのかを調べた上で継続審査をし、次の調査で農協に聞くなどの方法も取れる。

桜井委員：何を調査するのか。どういう意見を求めるのか。委員会としてどうしたいのかを示さなければ話にならない。

委員長：桜井委員はどういうことを調査したいか。

桜井委員：農協や商工会はどういう将来ビジョンを持っているのかということ。

西山委員：バイオガスが計画されているので、その辺を絞ってやってはどうか。

桜井委員：地方創生の中でバイオマスやブロードバンド等のIT化を実現するために、現場の声を聞かなければならないという思いの中で調査をしてはどうか。

委員長：今日は結論が出ないので、もっと具体的に考えてきてほしい。

安田委員：正副委員長でまとめてはどうか。

原委員：時間があまりないので簡素な調査にしてはどうか。

委員長：もう一度考えてきてほしい。時間的な制約の中で報告できるようなものをやりたいと思う。11日までに具体的な意見を考えてきてほしい。

## (2) その他

委員長：何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で、産業厚生常任委員会を終了する。